

みやざき経済振興対策特別委員会会議録

平成29年7月20日

場 所 第3委員会室

平成29年7月20日（木曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. みやざき産業振興戦略の取組について
2. 企業立地の取組について

○協議事項

1. 県内調査について
2. 県外調査について
3. 次回委員会について
4. その他

出席委員（12人）

委員	長	黒木正一
副委員	長	重松幸次郎
委員		緒嶋雅晃
委員		丸山裕次郎
委員		山下博三
委員		松村悟郎
委員		島田俊光
委員		日高博之
委員		太田清海
委員		高橋透
委員		来住一人
委員		井上紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のために出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	中田哲朗
商工観光労働部次長	佐野詔藏

企業立地推進局長	黒木秀樹
観光経済交流局長	福嶋清美
商工政策課長	小堀和幸
経営金融支援室長	齊藤安彦
企業振興課長	河野譲二
食品・メディカル産業推進室長	柚木崎千鶴子
雇用労働政策課長	外山景一
企業立地課長	温水豊生
観光推進課長	岩本真一
オールみやざき営業課長	中嶋亮

事務局職員出席者

政策調査課主査	深江和明
政策調査課主査	深谷真紀

○黒木委員長 皆さん、おはようございます。ただいまからみやざき経済振興対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。お手元の配付の日程案をごらんください。本日は、商工観光労働部にお越しいただき、みやざき産業振興戦略の取組、企業立地の取組について概要説明をいただき、質疑、意見交換を行いたいと思います。その後、県内調査、県外調査などについて御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部の入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたし

ます。

きょうは、商工観光労働部においでいただきました。商工観光労働部にお越しいただくのは初めてでありますので、一言御挨拶を申し上げます。私が、この特別委員会の委員長に選任されました黒木でございます。今後、1年間調査活動を実施していくこととなりました。この12人が議会において委員に選任されておりまして、担う課題の解決のために努力してまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

委員及び執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきたいと思っております。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○中田商工観光労働部長 改めまして、おはようございます。商工観光労働部でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。では、座って御説明させていただきます。

御案内のとおりでございますけれども、本格的な人口減少社会が到来し、高齢化の進展が進んでおりますけれども、そういう中で労働力の確保というのは大変大きな問題になっていると考えております。また、それに伴いまして、今後、地域経済の縮小が懸念されているところでございます。

そういう中で、本県におきましては、特に、若者をいかに県内にとどめていくかが大きな課題となっているところでございますけれども、雇用の場の確保という観点からも、本県の強みや特性を生かした成長産業の育成などが非常に重要であると認識しているところでございます。

このため、商工観光労働部におきましては、昨年策定いたしましたみやざき産業振興戦略に基づきまして、付加価値の高い産業の振興と良

質な雇用の確保を目指し、産学金労官が一体となった取り組みを進めているところでございます。

本日はお手元に配付しております資料の目次にありますとおり、みやざき産業振興戦略の取組について及び企業立地の取組について御説明をさせていただきたいと考えております。

詳細につきましては、この後、担当課長から御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○小堀商工政策課長 商工政策課でございます。みやざき産業振興戦略の取組について御説明いたします。内容は、部内各課にまたがっておりますが、まとめて御説明させていただきます。

まず、戦略の概要についてでございますが、お手元の資料の1ページ、A3カラーの折り込み資料をお開きいただけますでしょうか。

左上の1、策定の趣旨にございますとおり、地方創生の実現に向けまして、産学金労官の連携のもと、今後の産業振興施策を戦略的・効果的に実行いたしますため、昨年3月に作成いたしました戦略でございます。

平成28年度から30年度までの3カ年間で推進期間といたしております。

一番上の中央、3の目標にございますとおり、付加価値の高い産業の振興と良質な雇用の確保を目指しまして、資料中段の大きい赤い枠囲み内になりますけれども、本県として最優先で取り組むべきテーマを2つの基本方針と4の戦略として位置づけまして、5つのプロジェクトにより実施しているところでございます。

これらの取り組みにつきましては、資料の一番下でございますとおり、3つのプラットフォームによりまして、産学金労官で支援していく

体制を構築いたしております。

資料の3ページをお開きください。

ここからは、4つの戦略ごとに平成28年度の実績をまとめておりますので、各戦略ごとに特徴的な取り組みについて御説明させていただきます。

まず、3ページの（1）戦略1、「外貨」を獲得し、県内の経済循環に寄与する中核企業の育成についてでございますが、本県経済を活性化させるためには、県外から外貨を獲得し、県内の経済循環につなげていくことが不可欠となっておりますことから、地域経済を牽引いたします中核企業の育成に取り組んでいるところでございます。

具体的には、①にございますとおり、県や銀行、大学など産学金労官の13機関で構成いたします企業成長促進プラットフォームを設置し、県内中小企業の中から、将来、地域経済をけん引することが期待される企業である成長期待企業と地域中核的企業に対しまして、製品開発や販路開拓のための補助金や経営診断など、企業のニーズ、状況等に適したさまざまな支援を集中的に行っております。

主な実績といたしましては、成長期待企業を11社認定いたしまして、地域中核的企業と合わせた13社に対して集中的な支援を行ったところでございます。

次に、②の県内企業の海外展開の促進につきましては、「みやざきグローバル戦略」に基づきまして、東アジアを軸に北米やEUなどの世界市場も視野に入れながら、海外事務所や輸出コーディネーター等の海外拠点機能の活用、また、ジェットロ等の関係機関との連携によります官民一体となった取組の展開など、県内生産品の輸出等に向けました取組を積極的に推進したとこ

ろでございます。

主な実績といたしましては、海外拠点機能の活用による海外展開への支援といたしまして、上海及び香港事務所の合計で6,628件の業務依頼がありましたほか、ジェットロによる貿易相談窓口には188件の相談が寄せられたところでございます。

資料の下のほうの表、成果指標でございますが、売上高が新たに10億円及び5億円以上に成長した企業につきましては、成長期待企業の認定が、昨年11月、ことし3月でございまして、支援途上にあること、また、認定後の決算が未到来の企業もあることから、現時点ではいずれも0社となっております。

輸出額につきましては、平成27年の実績が1,546億円となっております。

資料の4ページをごらんください。

（2）の戦略2、小規模企業の競争力・経営力の強化でございますが、県内企業の約87%を占めます小規模企業は、本県の地域の活性化や雇用の確保にとりまして極めて重要な存在でございますことから、商工会等と連携協力いたしまして、その底上げを図っているところでございます。

具体的には、①にございますとおり、商工会等の支援機能を強化いたしますとともに、小規模企業が明確なビジョン、戦略に基づいて、自社の強みを生かした経営を行えるよう、需要開拓等の取組を支援しているところでございます。

主な実績といたしましては、商工会等の経営指導員の資格取得の促進等によりまして、支援能力向上を図りましたほか、小規模企業の課題解決を支援するため、商工会等を通して経営相談や専門家の派遣を行いますとともに、販路開拓のための商談会・展示会を開催したところで

ございます。

ページの下のほうの成果指標でございますが、28年度は商工会等において1万4,762件の小規模企業からの相談に応じますとともに、課題の解決を図りますため、496件の専門家派遣を行ったところでございます。

資料の5ページをお開きください。

（3）の戦略3、商業・サービス業の振興でございますが、①の商業・サービス業の活性化でございますとおり、商店街の賑わい創出等の支援やリーダーの育成、インターネット販売セミナーの開催等を行ったところでございます。

主な実績といたしましては、賑わい創出のため、4市1町に対する補助等を行っております。

②の「宮崎版DMO」の構築につきましては、昨年5月に、みやざき観光コンベンション協会が日本版DMOの候補法人に登録され、県と連携しながら、稼げる観光地域づくりの実現に向けまして、観光みやざき創生塾を創設し、観光地域づくりのリーダーとなる人材の育成を図りますとともに、マーケティング機能の強化に向けたデータ収集、分析等に取り組んだところでございます。

主な実績といたしましては、観光みやざき創生塾を46名の方が修了され、現在、地域や企業等で着地型観光の取り組み等を実践されているところでございます。

6ページをごらんください。

（4）の戦略4、成長期待産業の振興でございますが、①のフードビジネスの振興につきましては、関係部局と連携した産地確保の推進や食品開発センターを中心に県内食品製造業の技術力や開発力向上への支援を行ったところでございます。主な実績といたしましては、試作加工や試験販売ができるフード・オープンラボを

県内企業に活用していただきまして、異業種から参入した企業が、トマトジュースを発売するなど、新商品開発等の支援を13件行っております。

②の医療機器関連産業の振興につきましては、東九州メディカルバレー構想の一層の推進を図りますため、産学官が連携し、参入企業の育成や国内外市場への販路開拓等を行っております。

主な実績といたしましては、販路開拓コーディネーターが医療機器関連の展示会に出展する県内企業に商談の場を設置するための活動など、延べ34件の支援を行ったところでございます。

7ページをお開きください。

下のほうの成果指標についてでございます。上から2つ目の医療機器関連産業参入組織参加企業数は、昨年度から5社ふえまして、79社、その下の新たな許可取得企業数が1社となっております。

なお、一番上の食料品製造業出荷額につきましては、未確定のため平成26年の数値を参考として掲載いたします。

最後に9ページをお開きください。

平成29年度の主な取組予定でございますが、28年度までの取り組みをさらに充実強化してまいりますとともに、新たに（2）戦略2の2つ目の丸、都市部のプロフェッショナル人材の活用等を促進いたしますほか、（3）戦略3の3つ目の丸、みやざき観光コンベンション協会にマーケティング等の専門人材を配置することといたしております。

なお、10ページから11ページにかけまして、戦略別の施策体系を掲載いたしておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

今後とも、中小企業者を初めといたしまして、市町村や関係機関、団体等との意見交換を積極

的に行いながら、現場のニーズをしっかりと把握し、実効性のある施策の展開に努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方の御指導と御支援をよろしくお願いいたします。

商工政策課の説明は以上でございます。

○温水企業立地課長 委員会資料の12ページをお開きください。

企業立地課からは企業立地の取組について御報告をさせていただきます。まず、1、企業立地の目標と実績についてであります。県総合計画アクションプランにおける企業立地の目標につきましては、表の左から2つ目の目標の欄にありますとおり、平成27年度から30年度までの4年間で、企業立地件数150件、そのうち県外新規50件、最終雇用予定者数6,000人を掲げております。

昨年度は、その2年目でありましたが、右から2つ目、実績の欄にありますとおり、2年間の企業立地件数が96件、そのうち県外新規が43件、最終雇用予定者数が3,709人となりまして、一番右の欄、進捗率にありますとおり、いずれも計画期間の目安となります進捗率50%を上回ったところであります。

次に、(1) 過去5年間の業種毎の立地件数・最終雇用予定者数の推移であります。立地件数及び最終雇用予定者数ともおおむね増加傾向にありまして、表の右下をごらんいただきたいんですが、平成28年度の立地件数につきましては、これまで最多でありました平成27年度の47件を更新しまして49件となったところであります。

続きまして、(2) 平成28年度の企業立地の特徴であります。まず、①の製造業につきましては、立地件数は23件で、全体の46.9%と最も多い業種となっております。そのうちフードビジネス関連が10件と引き続き堅調な立地が進ん

でおります。

また、昨年度は、炭素繊維強化プラスチック製のジェットエンジン逆噴射装置の部品でありますカスケードを製造し、世界シェアの90%以上を占めます日機装株式会社の宮崎市高岡町への立地が決まったところであります。

宮崎工場は、同社の基幹工場、いわゆるマザー工場と位置づけられておりまして、本県の航空機産業の一層の高度化につながりますとともに、子会社であります宮崎日機装のもと段階的に500名の雇用が予定されるなど、今後の波及効果が期待されるところであります。

次に、②の情報サービス産業であります。立地件数は21件と前年度に続きまして、堅調に推移をいたしております。特に、県外からの新規立地では、全体23件中、情報サービス産業が18件と78.3%を占めております。

また、昨年度の立地地域を見ますと、宮崎市が10件となっておりますが、日南市は7件と、一昨年から引き続き好調なほか、都城市に3件、さらに、小林市でも初めて情報サービス産業となるコールセンター企業が立地をしたところでありまして、21件のうち11件が宮崎市以外の立地となっております。

このように立地地域が広がっていきますことは、事務系の仕事に対するニーズが多い中で、多様な働く場の提供や地域経済の活性化にもつながるものと考えております。

続きまして、資料13ページをお開きください。

2、立地企業に対するフォローアップの取組であります。

(1) にありますとおり、立地企業に対するフォローアップ体制としましては、企業立地推進局を中心に、東京・大阪・福岡の各県外事務所、県内総務商工センター及び西臼杵支庁、さ

らには、各市町村とも連携をしながら、立地企業の事務所等を訪問してありまして、昨年度のフォローアップ件数は293件となっております。

フォローアップ活動の目的であります。まず、(2)にありますとおり、立地企業の行政に対する意見や要望など、企業のニーズを把握することで、立地企業の県内定着を図りますとともに、新分野進出や工場増設等の新たな投資を促進していくものであります。

また、(3)にありますとおり、立地企業に関係する業界の動向や取引先などの幅広い情報収集を通じまして、新たな立地企業の開拓にも努めているところであります。

最後に、3、企業立地の課題と主な取組であります。

企業立地の主な課題としましては、企業誘致を巡る自治体間競争への対応、県内における地域バランスのとれた立地推進、立地企業の受け皿となる基盤整備などがございます。これらの課題に対応するため、次のような取組を進めているところであります。

まず、(1) 企業訪問と情報収集・発信であります。

具体的に申し上げますと、①企業立地推進局、県外事務所、市町村による県内外の企業への訪問や、②企業誘致コーディネート業務の民間委託による幅広い企業誘致活動、③県外で実施されます展示会への出展による本県における立地環境のアピールなどの取り組みによりまして、本県への企業立地を推進しているところであります。

次に、(2) 既存立地企業のフォローアップ等であります。

先ほどの説明と重複しますので、詳細は割愛をいたしますが、①立地企業の事業所等への訪

問やワンストップ対応、②新規投資や県内新規雇用に応じた企業立地促進補助金の交付、③知事と立地企業代表者等との対談によります人材確保等支援などに取り組み、本県への立地企業の定着、拡大を図っております。

最後に、(3) 企業立地の受け皿となる基盤整備であります。具体的には、①地域の工業団地整備に対する市町村補助、②立地企業のための新たな建物整備を行う者に対する補助、③中山間地域の未利用施設を整備する事業に対する市町村補助などに取り組みまして、地域の特色を生かし、県内各地への企業立地の展開を図っているところであります。

以上、企業立地の取組について、御説明申し上げましたが、今後とも、企業立地のさらなる推進を図りまして、雇用の場の確保を初め、地域経済の活性化や産業構造の高度化に取り組んでまいりたいと考えております。

企業立地課からの説明は以上でございます。

○黒木委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたらお願いいたします。

○丸山委員 今御説明いただきまして、県でもいろいろ取り組みをさせていただいていることはよくわかっているんですけども、我々の特別委員会ができた目的としては、特に高校生、また大学生等の卒業する方々が県内に就職して残ってほしい、地方創生につながってほしいという形でやっているんですが、高校生でいうと、2年連続で最低の県内就職率なんですけれども、なかなか歯どめがかかっていない状況だというふうに思っています。雇用創出のため、企業立地なりいろんなことをさせていただいているんですが、やっぱり、新規といいますか、新卒の就職の枠がどうなっているのか、うまく誘導で

きていないんじゃないかなと思っているんです。まだこの産業振興戦略が28年度からで、まだまだその辺の実績が上がっていないということかもしれませんけれども、28年度、また29年度に向けて、今後、どういうふうに取り組もうと考えているのかを改めて伺いできればというふうに思っております。

○外山雇用労働政策課長 今、委員がおっしゃったように、若者、特に高校生については、2年連続全国最下位という点もありまして、高校生と企業をつなぐ取り組みというか、県外流出の原因としましては、例えば、大企業志向であるとか、あるいは給与が高い、あるいは都会への憧れといった、容易には解決できない課題もあるところでございますが、県内になるだけ人材を確保したいということで、今いろんな取り組みを、一昨年度からやっているところでございます。

基本的に、高校生に企業の情報をうまく伝えて、選択肢を広げていただく、それから、今年度新たに取り組んでいることとしましては、高校生の就職決定に大きな影響力を持つと思われる保護者に対するの情報提供、高校生とは別でございますが、県外へ進学した大学生、これらの優秀な人材についても、できるだけ宮崎に帰っていただくということで、さらに情報提供をして、宮崎へ、県内への人材確保に向けた取り組みを推進しているところでございます。

○丸山委員 結果が出ないと意味がないというふうに思っていますので、この指標の中にあるのか、県内就職のための指標とかはどこかに出ているんでしょうか。

○中田商工観光労働部長 そもそも、この産業振興戦略の目的の一つは、もちろん良質な雇用の確保ということになっております。我々とし

ては、先ほど冒頭の御挨拶で申し上げましたけれども、若い人たちを県内に残していくためには、やっぱり魅力的な職場をつくっていかないといけないということです。一つが、ここで言っています本県を牽引するような企業を育成するという、これはもう雇用の場の確保だけではなくて、県内経済を浮揚させるという意味も含めてやっているわけです。あと企業誘致の推進をやっています、先ほど説明がありましたけれども、宮崎日機装が昨年度立地が決まって、一応募集もやっているんですけれども、大学生とか高専の学生向け、高校生向け、いろいろ企業説明会をやっておりますけれども、これまで県外に向いていた大学生とか高専の学生が、かなり日機装に対して関心を持っていただいている、企業説明会にもかなりの学生が並んで聞いているというような話を聞いてます。

我々としては、この戦略の中で指標として具体的な数字は出しておりませんが、この取り組みをすることによって、若い人にとって魅力ある職場づくり、企業づくりを、できるだけたくさんつくっていくという取り組みをしていくことが大事なんだろうなと思って、この戦略に一生懸命取り組んでいる状況にあるということでございます。

済みません、答えになっていないかもしれませんが。

○丸山委員 宮崎県ではよくフードビジネスを伸ばしたいという話があるんですが、フードビジネスに関して、確かに6次産業を含めて絶対必要だというふうに思っているんですが、そういうところに就職されてもなかなか続かないということも聞いているものですから、その辺のミスマッチも含めて、今後この人材をどう確保していくのかということとはしていかないといけ

ないと思うんです。企業が来ましたが、しかし、人材が集まらないとか、集まっても二、三年でやめてしまうということでは、結局企業が逃げたてしまう、企業立地が進まない原因になる可能性もあるものですから、その辺を教育委員会だけではなく、しっかり産業全体で取り組んでいただきたいと思います。

この前、リクルートのほうに研修させていただきましたが、企業だけやってもだめで、県と産業全体が一体となって人材をしっかりと流出させないような形にしていかないと、1企業とかでやってもだめだし、全体でやらないとだめだということを言われたものですから、確かに県も一生懸命頑張っているかもしれませんが、本当に企業が頑張っていて、しっかりと職場改善を含めてやっているのかとか、また、きのうが厚生常任委員会だったんですけれども、残念ながら、20代、30代の若者の自殺率がまだまだふえている状況なんです。職場改善のことも企業に対してやらないと、結局だめになるというふうに思っているものから、宮崎県として一体となってしっかりと取り組むんだという形を見せないで、宮崎に残っても、若い人たちの自殺がふえてしまっているということであれば残らない、親がさらに県外に行ったほうがよいというような原因にもなってしまうような気がするものから、一体となって改善していくという気持ちでしっかりと取り組んでいただければありがたいというふうに思っております。

○中田商工観光労働部長 もうおっしゃるとおりだというふうに思っています。そういう意味で、先ほど雇用労働政策課長が御説明いたしましたけれども、学校の先生、生徒、保護者の方々に県内企業をしっかりと知っていただくという取り組みをしています。企業側も、商工会

議所、商工会の方々といろいろ話をしますと、自分たちも今までそういう努力が足りなかったということをよくおっしゃられているんですけども、最近、企業側もかなり努力をさせていただいて、県との取り組みだけではなくて、それぞれ地域でそういう企業と学校の方々との接点づくりとか、そういうのはかなり進んでいるのかなと思っています。

そして、学生のうちから、しっかりと企業のことを事前に知った上で就職することで、離職率もかなり下がってくるのではないかとというふうに、我々期待しております、お互いに学校側、生徒も含めて、それから、企業側も含めてしっかりと努力していくということは大事なだろうなというふうに思っています。

それから、勤務条件とか、先ほど自殺の話も出ましたが、結構、若い人たちの自殺の原因が、就労関係、仕事関係の悩みで自殺されている方はかなり多いというふうに聞いています。最近では、例の超勤で自殺された方もいらっしゃいましたけれども、県も労働局と一緒にあって、いろいろ労働相談とか、そういう窓口もしっかり設けていますし、労働局のほうも、そういう対応もしっかりさせていただいておりますので、そういう就労環境も含めて、しっかりとした対応を今後ともやっていく必要があるというふうに考えております。

○丸山委員 昨年度から50人以上を雇用する企業に関してストレスチェックを実施するということ、また、50人以下の企業でも補助を出しても実施するとあったものですから、宮崎県内の50人以上の企業というのはどのぐらいか把握していないんですが、しっかり実施していただいたのか、また、そのストレスチェックを活用して、職場改善をちゃんとやっているの

か、労働局だけに任せるんじゃないで、県もしっかりとタッグを組んでやっていく、フォローアップをしていくという形で取り組んでいただきたいと思うのですが、県はストレスチェックに関して、労働局からはどれぐらいの情報を今お持ちなのか、もしわかっているならば、お伺いできればというふうに思っています。

○外山雇用労働政策課長 申しわけありません、最新の情報をまだとっておりません。

○丸山委員 ぜひ最新の情報をとっていただき、ストレスの高い業種がわかれば、どう改善すればいいのかというのを含め、やっぱり県のほうから率先して改善しましょうと、改善するためにはどういうメニューをつくれればいいのかを、労働局と連携しながら、両方から立ち上げていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○日高委員 雇用の話になったので、2年前に宮日で高校生の県内就職率が最低ということで、私たちもこれではいけないなということで、委員会等でいろいろと意見を述べたんですが、よくよく考えると、何かその数字だけに翻弄されていて、富山県とか福井県にもちょっと調査で行ったんですが、人数的には宮崎県のほうが多いんですね。県内就職率は低いけれども、県内に就職する人の数は宮崎県のほうが多いんです。そういうことも一つあるんです。それだけちょっとお教えしたい。

それと、問題はどれだけ高校生を残すかというのがありますが、やはり、離職率が48%、過去3年のパターンだと思うんですが、約半分が離職をしているんです。そっちのほうが大きい問題じゃないかなと思うんです。やっぱりそこから辺のことをしっかりと考えていくことと、1回県外に出てしまった人間をどうやって宮崎県

に呼び戻して、Uターンという形でやるのかというところだと思うんです。そのときに、フードビジネスとかになってくるんですけれども、企業立地の話もございましたが、意外と賃金の問題があって、あるところを経由して来なさいとか、非正規雇用というのが結構多いんです。都会だったらそのまま正規雇用扱いされるんですが、今の説明で、3,709名という話だったんですが、これは非正規雇用も相当あるんじゃないかなという気がしているんです。その割合もわかれば教えていただきたいと思います。

○温水企業立地課長 今出ました企業立地の実績の平成27年度から28年度までの最終雇用予定者数の3,709名ですが、これは、実際はまだ雇用されていない人も相当含まれていまして、最終雇用予定者数ですから、このうちどれだけが正規で雇用されたかという情報については、申しわけないですが、今のところは持ち合わせておりません。

○外山雇用労働政策課長 ちょっと2点ほど、日高委員の御質問なんですけれども、離職率につきましては、どういう企業が多いかという、やはり中小企業の離職率が高いという傾向がありまして、本県は中小企業が大部分を占めますので、それが一つの要因であると思います。

それから、アンケート調査とかによると、やっぱり仕事が合わなかったという、そういった割合が非常に多いということで、就職の際に、余り業種とか仕事の内容を知らずに就職してしまったということだろうと思います。

ですから、先ほど申し上げたように、その企業情報、働き方の内容、それから、福利厚生を含めた労働条件、この辺をしっかりと伝えていく取り組みが必要であるというふうに思っています。

今高校生については、企業と高校生とのネット

トワークづくりということで、就職支援員等を配置しながら、そういった企業の情報を高校生にきちんと伝えていくという取り組みをしているところでございます。

それから、Uターンですけれども、県外進学者、大学進学者の割合が7割近くという状況がございまして、このような優秀な人材がぜひ宮崎に帰ってもらいたいというふうな取り組みを進めているところでございます。

具体的には、ふるさと就職説明会、それから、インターネットを使ったインターンシップ等の登録のナビゲーションで、そういった取り組み、それから、以前も御説明したんですけれども、県外へ進学した大学生については、毎年、保護者に対して企業情報なりを送付する取り組みを進めているところでございます。

○日高委員 見込みということで3,709名、これ結構大きな話です。良質な雇用というのを目指して、これから、さっき言いましたUターンとかを受け入れる立場からいけば、どことは言いませんけれども、相当非正規が多いんです。給料もあんまり上がらない、当然ボーナスもない。それで、ある程度の適齢期が来ても、やっぱり結婚できない、安定していないというのが正直多いんです。この辺は、やっぱり一番考えないといかんと思うんです。企業を立地するのに、50人とか100人超したら幾らかその市町村とか県の助成制度を受けられるんです。でも、非正規でも正規でも何でもいから、何人雇用すれば助成を受けられるという感じになっているから、その辺もやっぱり難しい話かもしれないけれども、良質な雇用を求めるんだったら、企業誘致とか企業立地関係については、やっぱりそこら辺もしていかないと、さっき日機装の話もありましたが、就職を受け入れるときに、ど

ういった内容なのか、正職員になるのかというのをしっかりとやっていかないと、それこそ、その高校生の将来をも揺るがすようなことにもなりかねないということでありますので、これ重要だと私は思います。

離職率については、いろいろと大学生のほうにアンケートをとって追跡調査をしながら、いろんな情報をとっているんですが、基本的には親です。親の理解というのがあって、子供がここに行こうと思っても、親がそれはちょっといや、ここのほうがいいよということになるんです。やっぱり親です。親をどうするのかというのが大変重要なところだと思うので、その辺をやはり、他県も同じことをしていると思うんです。宮崎だったらこうだというふうなことも、当然すべきではないかなというふうに思うんですけれども、その辺、再度質問します。

○温水企業立地課長 先ほどの答弁で、平成28年度の実績については、数字を持ち合わせてないんですが、平成24年から平成28年の5年間の実績で数字を整理をいたしております。それでいきますと、5年間の正規、非正規の採用の内訳なんですけど、正規雇用が約61.5%になっております。非正規雇用が約38.5%という数字です。業種ごとの割合で、若干補足説明しますと、製造業においては、正規が66.1%、非正規が33.9%、情報通信業においては、正規が56%、非正規が44%、運輸業、これにおいては、正規が80.3%、非正規が19.7%ということで、非常に正規の割合が多くなっております。そして、卸売業、正規が32.1%、非正規が67.9%と、それ以外の事務サービス、コールセンターとか、そういったものが含まれているんですが、これについては、正規が49%、非正規が51%ということで、やはり、業種によって差が結構あるのかなとい

うふうに考えておりました、我々もやはり正規で雇ってもらおうということを当然希望はするわけなんですけれども、やはり企業側の考え方とか方針とかもありまして、必ずしも正規になっていない方々が今言ったような数字でいらっしやると。補助金については、雇用保険に入っておられれば、一応補助金の対象になりますので、ただし、非正規の場合は半額にしたりとか、そういう制度にもなっておりますが、基本的にはさっき言われたように、人数が一定以上を満たせば補助金も出るといったような整理になっております。

企業といろいろ情報交換する中で、現状、人手不足、人材の確保がなかなか難しく、それで、やはり給与を上げることについても積極的に考えておられる企業も中にはあるんです。今後とも、そういった企業との情報交換等も含めまして、極力正規で雇用していただけるような働きかけを我々としてもやっていきたいと考えております。

○外山雇用労働政策課長 日高委員おっしゃったように、就職先の決定というのは、本当に保護者が重要な役割を果たしております。一方で、保護者のほうが県内企業の情報を知らないということがいろんな調査でわかっておりました、先ほどから申し上げているように、保護者に対しても企業情報をしっかりとつなぐ、それから、あと保護者、お父さん、お母さんですね。若いうちはいいんですけれども、だんだん年齢を重ねてこられると、どうしてもやっぱり宮崎に戻ってきてほしいという、そういう意向も出てくるのかなと思ひまして、そのあたりは、東京、大阪、福岡でふるさと就職説明会をしまして、これについては、新規学卒者というよりも、やはり中堅どころで、そういった事情もあって、宮

崎に帰ってきたいという、そういう声も多数聞いておりますので、そのあたりの取り組みも積極的に進めていきたいと考えております。

○日高委員 ブラック企業ってあるんですけれども、ホワイト企業というのもあるんです。ブラックがあればホワイトがあります。黒と白ということで、白は良質な企業という意味であります。部長、ホワイト企業です、宮崎はどんどん築いていくというスタンスになってほしいなと思いますので、市町村と連携してやっていただきたいなというふうに思っております。

また、外山課長に要望なんです、今アンケート調査で、例えば賃金というのがよく出てくるんですが、ある一面では、やっぱり雇い主に惚れるというか、給料が少々安くてもこの人だったら一生ついていけるとか、宮崎県はそういう志向が強いというのがあるんじゃないですかね。そういう状況もあるんです。県北なら県北で今安定してきたのが、介護関係の離職者が減ってきたと、そういう状況もあったりするんです。そういった細かいアンケート情報、一つのを細かくチェックというか、拾いながら、そのデータをもとに政策をつくってほしいんです。状況というか、調査内容、データを見て、こういうような政策を打っていかうかなというところに視点を置いてもらいたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○井上委員 ちょっと聞きたいことがあるんですが、3ページの成長期待企業の認定数、それから、成長期待企業及び地域中核的企業への集中支援というのが13社あるわけなんですけれども、この13社の業種は大体何で、地域別からするとどういうところに何社ぐらいあるのか、それを教えてください。

○河野企業振興課長 この13社の内訳でございます

ますが、そこにあります地域中核的企業、こちらは製造業というふうになっておりますが、成長期待企業の業種は、情報サービス業とか小売業とか、そういうのも含めて幅広く業種を問わず認定しております。

したがいまして、ちょっとばらばらなんです、小売業、農業も入っています。情報サービス業、物品賃貸業とか合わせまして、13社というふうになっております。

それから、地域別におきましてもばらばらでございまして、一番多いのは、宮崎市がこの13のうち6企業ございます。それから、延岡市が2企業、それから、都城市が2企業というふうに、数的にはそのような状況になっております。

○井上委員 これは、宮崎流の新しい稼ぎ方というテーマになっているわけだから、宮崎がどんなふうに宮崎の産業振興をしていくのかということがすごく問われていると思うんです。そうしていかないと、さっき言われたような話がなかなかリンクしていかないということになるので、宮崎はどうやって稼いでいくのかということがきちんと認識されてないといけないと思うんです。

先ほどからも出ているように、企業立地も含めてそうだけれども、宮崎は大体どういうふうに何をもって稼ごうと、先ほど出てましたけれども、フードビジネスもそうなんだけれども、製造業だけで稼いでいこうとしているのか、どういう形で稼ぎたいと思っているのか、そこについてはどういうふうに考えていますか。

○河野企業振興課長 この成長期待企業の考え方になるんですけれども、先ほど申しましたように、業種は製造業に特化しているわけではなく、観点としましては、その企業として高い技術力でありまして、競争力を持っている、独

自のビジネスモデルを持っておられるとか、あるいは今後そういうのに、新しい技術とかに取り組むことによって売上高が大幅に増加するというのが見込める、そして、県外からの外貨獲得が期待できるような企業というようなことで、業種を問わず、そのような企業を認定していきたいというふうに考えております。

○井上委員 私は環境農林水産常任委員会に所属しているので、常々農政のほうに話していることは、農業の成長産業化、それから、林業の成長産業化、これをどうやって進めていくのか。そこに住んでいる人たち、そこで働いている人たちの所得をどう上げていくのか、地域でどうやって活性化していくのかというのを議論しているわけです。だから、成長産業化、期待する企業というのは、皆さんが言う企業という考え方と、それと、農業全体における成長産業としての農業、それから、林業というのはどういうふうなところに入っているのかなと思うんですけども、それはどうですか。

○河野企業振興課長 ストレートなお答えになるかどうかわかりませんが、私どものほうが進めております、この認定企業の仕組みとしましては、業種を問わず、基本的には公募をかけております。最初からこの業種をとということではなく、まさに自分のところは成長が期待できる場所として、幅広く公募をかけて、その公募の中でどのような成長が期待できるのかという審査をした上で、その企業というのを認定しているという状況でございます。

○小堀商工政策課長 中核企業につきましては、今申し上げたような状況ですが、先ほどの見開きの資料の1ページをごらんいただけますでしょうか。井上委員からございますとおり、宮崎流の新しい稼ぎ方ということで、一つには、

今ございました左側のほうに、戦略1があろうかと思えますけれども、まずは、県外からお金を持ってこないといけないと、そのためには、やはり、それだけの稼ぐ力のある中核企業というのが、今申し上げたような状況でございます。

それで、井上委員のほうから農業、それから林業のお話もございましたが、当然そういったものは、本県の強みの部分でございますので、この資料の1ページの右側のほうをごらんいただきたいと思えます。基本方針の2といたしまして、本県の特性や強みを生かした成長産業の育成ということで、一つには、産業集積プロジェクトということで、委員のほうからもございましたように、取組の方向性のところをごらんいただきたいと思えますが、本県の強みでございますフードビジネス、医療機器関連、そういったものに対して重点的に取り組んでいこうとしております。具体的には、その右側のほうに、例えばフードビジネスでございますと、フード・オープンラボを活用いたしましたHACCP基準の衛生管理の普及といった面から、それから、医療機器関連産業につきましては、医療技術と機器をパッケージ化いたしまして、海外展開の拡大や県下全域への広がり促進、それと、その下のほうに、未来産業（夢）プロジェクトといたしまして、先ほど来出ております航空機関連産業、そういった本県の強みを生かした取組みのほうを進めていこうとしております。それとあわせて、左側のほうの戦略2と3でございますが、やはり、本県の場合は、99.9%が中小企業、そして、9割近く、87%が小規模企業でございますので、そういった本県の人が一番かかわっている部分でございますので、そちらのほうについては底上げを図って、全体といたしまして、このような形で取組みを進めて

いこうという状況でございます。

○井上委員 宮崎流の新しい稼ぎ方って、テーマとしてすごくいいと思うんです。このコンセプトはすごくいいので、じゃあ、宮崎県はどうかと、さっき言われたように中小企業なんです。下手すると零細になっていかれる。けれども、逆にいったら、それがポイントになるように、どうやったらそこが成長産業として注目されるようにしていくのかという、大企業じゃないわけだから、身動きがうまくできるというか、そういう意味でいうとコンパクトにどんどん動けるといことも含め、それと、会社の形をうまく変えることもできるということがあるわけよね。だから、いろんなことをきちんと考えて図式化して行って、これの具体性がないといけないと思う。私たちが見たときに、宮崎は稼いでいるじゃねえかというのが出てこないだめだと思う。だから、どうやって稼ぐか、稼いだ額がきちんと出てこないといけないと思う。農業算出額だとかうだ、林業だとかうだ、商業だとかうだ、やっぱり数字というのは追わざるを得ないというところがある。

それと、もう一つは、産学官、このサポートシステムとか、こういうのはうまく使って、使いこなしていくということがすごく大事だと思うんです。

だから、さっき就職の話が出たけれども、正直なことをいうと、就職のあり方もどんどん変わってくるわけです。自治体でずっと雇用し続けますか、その自治体の雇用者の数、公務員の数というのはずっと一定ですかと聞かれたときに、それは人口も減り、いろんな形が変わっていき、ロボットが入り、ITになりというふうになると、その自治体の数、職員の数だって減ってくるじゃないですか。そういうことをいろいろ

ろ考えていくと、例えば、本県は女性の看護師さんを育てている割合が全国でも物すごく高いわけですよ。だったら、その人たちが起業ができるような状況をどうつくっていくのかとか、宮崎から発信して仕事をつくっていくぐらいのことをさせないといけないわけです。例えば、賃金が高いから低いからで宮崎に残るのかとか、今度、新しい感じの在宅医療になっていく、地域医療が在宅医療に転換していくわけだから、そこをどう勝機として受け取るのか、稼ぐ力としてここをどうやって利用するのかとか、そういうことが議論されたり、そういうのがメッセージとして、新聞紙上でもどんどん出てくると、私たちも、おお、宮崎は稼いでいるなと思うのよね。

だから、県議会議員の仕事は何かといたら、優良な納税者をたくさんふやすということが、私たちの主な仕事なんだけれども、そういうことを考えると、皆さん方の仕事もそういうことだと思う。

だから、きょうこれだけ話を聞いているだけでは、ちょっとざっくりし過ぎてあんまりよくわからないんだけど、もっと具体性があるいいのではないかなと思う。きょう報告していただいたのを全面的に成果として受け取るのか、それとも、これを足場にして、どういうふうにしてチャレンジしていくのか、そこがちょっと聞きたいところです。何をもって宮崎県の強みとするのかということ、何をもって宮崎県が稼げるようにするのかというのを聞かせていただけるといいなと思っていました。答えがなければなくてもいいんだけど。

○小堀商工政策課長 ありがとうございます。まず、最初おっしゃいました中小企業の状況でございますが、委員がおっしゃいましたとおり、

非常に柔軟性に富んだ、業態の転換をやりやすいというのが大きな強みになっております。なおかつ、本県の場合、中小企業の方々の雇用者数が19万人余りということで、全体の92%余りの方々がおります。そうした県民の方々にとって一番身近で底上げを図らないといけない業態でございますので、そちらにつきましては、資料の4ページを御参照いただければと思います。こちらのほうで、やはり、そういった経営を支援してまいりますために、①の部分ですが、一つは、地域に最も身近な商工会、商工会議所等の支援機能の強化を図りまして、それぞれの業態に合った強みを分析していくことといたしております。現在、特に力を入れておりますのが、それぞれの業態に合った、今どういう状況にあって、どういった点が課題で、今後どういったあたりが伸びていくと、そういった分析のほうをビジネスプランというような形で、取り組みのほうを進めております。それを支援するために、商工会、商工会議所のほうでは、それだけの能力のある機関ということで、経営発達支援計画というのを策定いたしております。これは、経済産業大臣が認定を行う制度なんですけれども、そういった形で、まずは身近なところからの積み上げを進めて稼げるような企業をつくっていくというような形で行っております。

先ほど委員がおっしゃいましたとおり、医療関係のお話でしたが、県内の開業率が一番高いのは、医療福祉関係でございます。そういったあたりにつきましても、冒頭部長のほうで申し上げましたとおり、宮崎の場合、これから人口がどんどん減少して、このままでいきますと、2060年には65万人余りになっていくという試算が出されております。そのようにならないためには、県を挙げて各分野で取り組みを

進めております。具体的に、先ほどおっしゃいました、現在のこの取り組みの評価、産業振興戦略の実績という形で各分野の取り組みのほうを御説明申し上げましたが、それぞれの指標の中によっては順調にしているもの、まだまだ課題があるもの、そういった点がございます。

そういった点を十分踏まえまして、9ページの29年度の主な取り組みということで、これまで取り組みがなかったところにつきましては、先ほど申し上げたプロフェッショナル人材の活用ですとか、そのような取り組みを進めていくことによりまして、対応を図ってまいりたいと考えております。

○井上委員 もう最後ですが、意見の相違があり過ぎるからもういいんだけど、この前、ニューウェルシティ宮崎であった観光振興議員連盟の会議で、商工関係者の人も来られて、そのときに、DMOの話が出たんですけども、そうしたら、このテーマのおかげで、あそこにある一つ一つの機関がうまく動いていらっしゃるというのが物すごく顕著に出ていました。例えば、観光DMOだったら、その人たちが具体的に動くということがあると、成果が必ず出てくるんだなというのが立証されたみたいな観光議連の報告というか、それを見て久しぶりに何か興奮するような感じで受け取らせていただきました。いろんなところの実績がうまく出ているなというふうに思います。

だから、具体的に動いて成果を出していく、そういうことを地域ごとにやっていくということは、大変重要なんだなということ、このDMOは見逃せない、非常に力になるようなものではないのかなと思います。答弁は要らないので、この宮崎流の新しい稼ぎ方は具体的に何なのかというのが、皆さん方が一言でぱっとしゃべる

ぐらいのものになっていることを期待をしたいと思います。

○山下委員 企業立地についてお伺いをいたしますが、3カ年計画の中で、27年、28年で、目標を上回る立地企業が来ているんですが、特に県外の新規、これは86%ということで、いまだにかなり県外から宮崎に夢を持って来てくれていると思うんですが、いわゆる県外企業が宮崎に来る魅力というのは、以前から言われていますが、やっぱり賃金が安いとか、土地が安いとか、そういう条件があるだろうと思います。土地代は、多分無償提供とか固定資産税の減免とか、いろんな措置があって、そういう魅力もあるでしょうけれども、今も県外から宮崎に来る企業の皆さん方は、やはり人件費の安さというのにかかなりの魅力、ウエートがあるものですか、ちょっと感触を教えてください。

○温水企業立地課長 本県を選んでいただく理由の一つに、やはり人件費というのはあるだろうと思っています。そこについて、実際は各企業さんでいろんな考え方があろうかと思っています。現状においては、全国的に人材確保、あるいは雇用の確保というのが非常に厳しくなってきました。そういう意味で、良質な雇用といましようか、要するに、いい人材をとるためには、やはり一定レベルの賃金というのは必要になってきておまして、そこはそれぞれの企業さんの考え方かと思っておりますけれども、やはり、本県の賃金レベルは、現実的には全国レベルでは低いほうですので、そういう理由を一つの根拠として立地されている企業さんがあるということは否定できない部分かと思っております。ただし、それだけじゃなくて、人間性のよさ、例えばコールセンター等におきまして、非常に丁寧な説明、対応をしていただいで評判が非常にいいと、

後は勤勉さ、真面目さ、そういったこともやはり非常に高い評価をいただいている。すなわち、人間としてのすばらしさを高く評価していただいている部分もあろうかと思えます。

あと、やはり交通の便です。特に宮崎市内は空港から近いものですから、こういう交通アクセスが非常にいいと、あと、自然環境とかいろいろありますけれども、家賃の安さ等もあろうかと思えます。基本的には、そういった要素を総合的に勘案をされて、立地を決定されているという状況にあろうかと思っております。

○山下委員 この特別委員会の設置目的は、1次産業、2次産業、3次産業ひっくるめて、県内企業とかいろんな企業の中でも、とにかく人手が足りなくて、宮崎県の産業を活性化しようとしても、やっぱり人材が不足してくるんだと、そのことでの設置目的の一つはあったんです。今、県民所得が238万円ぐらいだと思うんですが、全国44位です。全国47都道府県の平均賃金に比べても、所得水準が83%じゃなかったかなと思うんです。その中で、県外から企業が来る一つにやっぱり賃金の安さ、これが魅力であることは一つあるだろうと思うんですが、結局、本社が東京とか関西にあって、こっちに来る人たち、立地で宮崎に来る人たちの基本の給与、それは、本社ベースなのか、やっぱり基本給を宮崎ベースで決めて人材を求めてくるのか、そういうことをちょっと教えて。

○温水企業立地課長 今のお話については、正直、給与体系については、情報としてそこまで詳しくは把握できておりません。

ただ、実際、本社と同レベルで給与を出されているところもあれば、やはり、宮崎ベースで出されているところもあろうかというふうに推察しております。

○山下委員 そこなんですよね。私たちも、いかに地元働く若者を残していくか、そして、都会にいる人たちは、親を見るためとか、高齢化の中でUターンの機会をうかがっていて、生活基盤だろうと思うんです。

私は、結局、企業がよそから来て立地することも大事ですけども、立地して募集をかけたなら、募集要項に福利厚生とか出さないといけなわけですから、皆さん方は、基本的な給与水準、提示されている給与というのはわかるわけでしょう。やっぱりそういうデータを分析しながら、地元企業にもそういう情報を流していかないと、結局、地元企業に若者を定着させるといったときに、労働力の確保の中で、県外から来る企業と賃金体系で競争になったときに、地元の企業はどうしても負けちゃうんです。ということは、今高卒で15万円、大卒で18万円とか19万円にした場合に、じゃあ県外の企業がまだその上をいった場合に、体力のない地元の企業が一挙に給与を引き上げるかとなると、初任給だけではなく、新規採用の基本給を1万円でも上げていくと、2年、3年前に入った人との給与、ギャップというのが逆転していくんです。だから、地元企業もなかなか給与を上げられない。そして、思うように採用ができない。そのギャップもあろうかと思うんです。やっぱりその辺の問題もちょっと整理をして、外貨を稼ぐという大きな基本構想も持っておられますが、やっぱり地元の企業の人たちは、いかに製造業をしっかりと土台をつくって、そして、地元の企業もまた立地企業で新たな食品加工施設をつくったりしているんですが、やはりそれとの競争をしながらの人材確保というのは、何らかの切り札が出てこない、なかなか若者も残ってくれないと思うんです。そして、よそにいる

人たちも、なかなか帰ってきづらい点があるのかなと思うんですが、その給与の白黒差というのを、皆さんも何とか情報をとって、情報の共有というのかな、そこら辺までしていけないかなと思うんです。

○温水企業立地課長 大変重たい質問でありまして、県外から大きな企業さんに来ていただきますと、基本的にはやはり地元企業よりは高いお給料を出されているというふうに認識をいたしております。

どうしても、企業間の場合はやっぱり競争の原理になりますので、行政がどこまで調整ができるのかというのが非常に難しいところがありまして、ただ、我々もときどきその話を聞くわけです。一つの情報としましては、今委員が言われたように、やっぱり一定の給料で新規をとるときに上げておかないと、途中で上げられないということで、そうやって、ある企業さんは最初に都市部とあまり変わらないような賃金設定をしておりますと言われるところもあります。

逆に、やはり、その地域の相場の金額をある程度把握して、自分ところだけが飛び出すような感じじゃなくて、一定の配慮をして賃金体系をつくっているといたような企業さんもありまして、状況はそれぞれとなっております。

行政がそのところの調整の役割をどこまでできるかということに対しては、検討してみないとなかなか即答できるような話ではないんですけれども、ただ、やっぱり我々としまして、現実的に地場企業の方々が人材確保には苦労されているといったような話も聞いてはおりますので、どういった調整が可能なのかといったようなところを、今後研究をしていきたいというふうに思います。

○山下委員 最後になりますが、この誘致企業の中でコールセンターは、都会のほうから安い人材を求めてかなりきていると思うんですが、今回日南のほうにかなり進出をしたということで、同じ誘致企業の中でも、経済的な効果ということからみると、失礼な言い方かも知れませんが、コールセンターというのはそんなに経済効果はないと思うんです。例えば、食品関連産業とかフードビジネス関係も誘致企業もかなりふえているんですが、こういうところの経済効果というのは、もちろん人の雇用もそうですけれども、外貨を稼げる、そして、物流が動く、そういう一体性の中で、やっぱり食品関連産業とか製造業というのは、経済効果はもう全然違うと思うんです。それに対する、同じ立地企業の中でも、例えばコールセンターは、空きビルの利用とか、やっぱり都城も空き店舗の中にコールセンターも大分来たと思うんですが、それだけ投資金額も要らないし、新たな設備もつくる必要もないし、そこ辺の食品関連産業と、コールセンターとの誘致をする上の条件の差というのがやっぱり何かあるんですか。

○温水企業立地課長 平成17年にコールセンターのデルさんが、旧寿屋のビルに入って以降、立地が進んできております。情報サービス産業の中でもやはり立地件数の多い業種だというふうに思っております。情報サービス産業と製造業というくくりの違いが実はありまして、情報サービス産業については、雇用者割は、製造業よりも一部高くなっております。それは、やはり情報サービス産業を、ITもひっくるめてなんですけれども、今後の社会経済情勢を考えると、やっぱり将来性があるということも踏まえて、県として立地を推進してきているところでもあります。

その結果、県内の広がりも出てきておりまして、コールセンターについては、初期投資、おっしゃったように、結局、設備投資がほとんど要らないわけです。製造業とは違って、そういう意味における投資額が少ないことによる県内の経済効果というのが低いのではないかという御意見はそのとおりの部分はあるかと思えます。

ただ、現在、有効求人倍率も上がっていますが、事務系の業務というのがなかなか少なくて、そして、女性中心にはなりますけれども、やはり、コールセンターが設置されて、必ずしも全てが正規職員ではないという部分もあるんですけれども、望んでいかれて雇用されている方々もかなりいらっしゃるんです。ある程度、一定の経験を積まれると、現実的には条件のいいところにかわっていかれるような方々もいらっしゃるようでありまして。

事務系の雇用の場の確保という観点から見ると、やはり、ニーズがある以上は、今後も県内各地域への波及を進めていきたいなというふうに考えております。

先ほどちょっと説明しましたけれども、小林市において、秘書センターというコールセンターが今年度立地をされました。今、非常に順調でやめる人も1人もいなくて、もともと40名ぐらいの最終雇用予定者数だったんですが、何とか100名まで雇用したいといったようなことで、地元の評判も非常によろしいところです。

情報サービス産業はコールセンターだけじゃないんですけれども、我々がコールセンターを中心に県内の波及を図っております理由の一つは、先ほども言いましたように、やっぱり事務系の職場がなかなかないという中で、特に、それがいないために、ほかの業務につく場合もありますし、やっぱり県外に出ていかなければなら

ない状況もあるという中で、まだ、企業立地がまだ全然ない市町村もあるんです。逆にいうと、やっぱりそこは地元のニーズがあれば、今度は、県内各地域への波及を狙って、地元と一体となって立地がない市町村へ誘致をしていきたいなという考えを持っているところです。

したがって、コールセンターについては、いろんな制度上とかの違いはありますけれども、やはり、我々としては、引き続き誘致を進めていきたい産業であるというふうに考えております。

○山下委員 皆さん方は商工観光労働部ですよ。福祉の現場、ここも人手不足なんです。そのこともひっくるめた中で、本当に地場企業として、人材確保はどこにポイントを当てるべきか、コールセンターも事務職で必要だということなんですが、見ていると、やっぱりパートでうまく回されているような感じもあったりするものですから、宮崎県の経済という中で、福祉、医療の現場までひっくるめた総体的な人材というのをしっかりとつくっていかないと、やっぱり、経済の振興にはならないのかなという感想を持っています。

○緒嶋委員 温水課長は言われたけれども、みやざき産業振興戦略、これは、市町村との絡みがあるわけです。具体的に言われたら、もう市町村によっては、10年間全然企業誘致もないところもあるわけです。そうなると、宮崎の産業振興戦略というのは、県全体を見た場合に、何をもって産業振興、本当に全体の産業振興になっているのかという視点を取り入れていくのが県全体だと思うんです。そのためには、市町村の産業振興戦略というのをつくらせておかないといかんわけです。トータルとして、県外から企業がこれだけ来ましたというけれども、県と市

町村の連携がないと、この戦略は、市町村によって恩恵が全然ないところもあるわけです。そういうところに対してどうのような戦略をするかと、県全体の戦略をトータルとしたものの表示じゃなくて、宮崎市だけが浮揚して、市町村全体が浮揚しないで県全体の産業振興戦略と言えるのかどうか、このあたりの視点をどう考えているんですか。

○小堀商工政策課長 今、緒嶋委員がおっしゃられたような視点は、本当に大事な視点だというふうに考えております。

私どもといたしましても、この戦略を推進するに当たりましては、地元市町村、関係機関団体、それから、各企業の方々と意見交換を重ねているところでございます。

そうした中で、今、先ほど来御説明さし上げました分は、一番進んでいるという言葉が悪いかもかもしれませんが、まず進めやすい部分をして、それから、年を重ねて、今おっしゃった形に広げていく必要があると思っております。

先ほど、市町村に対してという話もございましたので、そのあたりについても、各課のほうで、私もですけれども出向きまして、今、市町村のほうとも、さまざまな形での意見交換を重ねております。また、意見交換を行う機会がございますので、委員のおっしゃったあたりにつきましても、十分意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 特に、中山間地とか過疎地というのはもう深刻な状態になっているわけです。それは限界集落というのが出ているのも、それは過疎地であるわけです。そういうところでどう対応していくかということのほうで喫緊の課題であるんです。具体的に言えば、宮崎県全体の浮揚のためには、その中では、やっぱり、福祉

も福祉産業、観光も観光産業、産業というこれだけの概念じゃなくて、全体的な全てのものを産業として捉えて人材育成をどうするか、福祉の人材をどうするかとか、農業の人材をどうするか、林業の人材をどうするかというのは、トータルのなもので考えて、戦略を立てていかなければ、これだけで宮崎県の浮揚が図れるというような視点はちょっと小さいんじゃないかと思うんです。だから、例えば、高千穂なら観光産業をもうちょっと浮揚するためにはどうするかというような、本当は首長さんたちが一番真剣に考えないといかんわけです。それぞれ26市町村、そのトータルとして県の産業振興というのは、こういう形で全体的に浮揚しますというものが出てこない、この数字だけで本当に宮崎県の産業振興がなされているのかということ、それははっきり一部でしかないというふうに思う。全体をもうちょっと見て、県政全体の問題として大きな意味で産業というものを捉えながら、やはり全体的に浮揚していく、そして、幸福度のある地域をつくると、所得が少なくても幸せがあると思えば、それはそれでいいわけですから、そういうふうな地域をどうつくっていくかということを全体的な目標にもっていかないと、宮崎県が東京と比較して、所得が一緒になるということは、これはもう不可能に近いこと、不可能と言ってもいいと思う。だから、宮崎県の幸せはどういう形で求めていくのかということを実際にやっぱり考えていかんと、宮崎県内でも格差はますます広がって、本当に宮崎は振興しているのかと、フードビジネスも本当に振興しているのかということになる。それは外貨を稼ぐとかいろいろ言われることは間違いではないけれども、その中での、いろいろな意味での乖離が発生してきているということに視

点を置いて深掘して考えていく、そういう時期に来ているんじゃないかなという気がしてならないわけですが、そこ辺はどうですか。

○小堀商工政策課長 委員御指摘のとおりだと思っております。本日御説明申し上げました産業振興戦略は、この上位計画といたしまして、県総合計画、それから、まち・ひと・しごとの創生総合戦略がございます。その部門別ということで、このような形でまとめております。上位計画のほうにおきまして、まさに、今、委員がおっしゃられたような事柄が、特に中山間地域対策も含めまして、さまざまな形で全庁的に取り組むような形になっておりますので、私もといたしましても、各部局と連携を図りながら、取り組みを進めてまいりたいということで考えております。

○緒嶋委員 そういうことが、みやざき経済振興対策特別委員会の我々が求める本当の狙いと私は思いますので、また広い意味での産業振興をどう考えるか、全てのものが産業の中で生かされていかなきゃいかんわけですので、県庁全体でそういう視点をもうちょっと、きょうはたまたま商工観光労働部でありましたけれども、やっぱり広い意味での振興対策ということを深掘りしていかなければならんんじゃないかなと私は思います。皆さん方の努力は努力として私も認めるわけですが、そういうふうな思いが強くしますので、頑張ってくださいというふうに思います。

○高橋委員 基本的なことに戻って申しわけないですけども、いわゆるみやざき産業振興戦略の目標があります。このとおりであって、この中で、企業が成長すれば、おのずと雇用がしっかりと生まれてくると思うので、この目標はいいと思うんですが、高校生の県内就職率が

いろいろ問題になっているということで、54.8%で2年連続最下位です。私は最下位は後づけでいいんです。54.8%が55%になるとか60%になったとか、それでも最下位でも私は成長したんだから、それで私はいいと思うんです。ただ、真剣に受けとめないといかんのは、2年連続で数字が54%台だったということは、これはやっぱり重たいと思うんです。

そういう意味では、説明のあったこの3ページ、戦略1と戦略2は、非常に結果が出れば雇用は生まれてくると思うんです。ただ、残念ながら、平成28年の実績値が出てないものだから、何とも判断のしようがないんです。多分伸びているんだろうなと思ってます。

私も、平成27年度に商工建設常任委員会にいたものだから、ちょっと思い出したんですけども、例えば、地域中核的企業、2社とも製造業ですよ。製造業ということは、原材料を調達しないといけないわけです。あのとき説明があったのは、可能な限り100%を目指して、その原材料を県内で調達するような、そういう仕組みをつくろうということだったと思うんですけども、これは県内のお金を県外に出さないということですから成長になるわけです。そういう成長期待企業に11社が認定されたところもひっくるめて、成長がしっかりとなされれば、雇用はおのずと生まれるし、分母は減るわけですから、当然、率はぐっと上がることが予想されますよね。そういうことで、この事業は非常に期待が持てるなと私は思っています。

ただ、心配するのは、もうけた金を内部留保に回したりとか、役員の報酬に回したり、そんなことはさせてはならんわけで、何らかの公のお金が入っているわけですから、そういう意味では、しっかりとチェックしてほしいなと思っ

ています。

それと、先ほどから言いますように、過去5年間の企業立地の従業員の非正規がやっぱり4割ですよ。やっぱりここが改善されないと、県内就職率というのは高まらないなと思っています。

もし数字があればなんですけれども、県外の大学生、県内の大学生の県内就職率というのがあると、またいろいろ比較がしやすいなと思っております。

私が申し上げたことで何か間違ったところはありませんよね。中核的企業とか、そういうことだったと思うんです。

○河野企業振興課長 委員のおっしゃったとおりで、基本的な考え方は外貨を稼ぐと。それと、おっしゃったように、稼いだ外貨をまた県内企業で循環といいますか、下請であったりとか、材料の調達であったりとか、外から稼いだので循環していく、そういう考えでございますので、委員のおっしゃるとおりで、中核的企業はそうでございます。

○高橋委員 この事業については、ぜひしっかりと取り組んでいただいて、結果を出してほしいなと思っています。

あと最後にしますが、13ページの企業立地の課題と主な取組の中で、企業誘致を巡る自治体間競争への対応、そして、県内における地域バランスのとれた立地推進とありますが、市町村が企業を競争で誘致しますよね。先ほど緒嶋委員もおっしゃってましたけれども、いわゆる県が交通整理をされるのかなとちょっと思って、地域バランスのとれた立地推進なものですから、何か交通整理をされるのかなということでもちょっとお尋ねします。

○温水企業立地課長 ちょっと語弊があったか

もしれないんですけれども、要するに、地域バランスというのは、例えば、中山間地域をひくくめた条件不利地域には、なかなか企業の立地が進んでいない現状があるものですから、補助金制度でそういった地域への上乗せをしたりとか、あるいは13ページの（3）の③に書いてありますように、中山間地域の未利用施設等を市町村が改修して、企業さんの拠点として利用できるような場合には、県が一定の補助金を出すとか、そういった制度面での上乗せ支援をすることによって、地域バランスをとろうという、そういうような趣旨であります。

○高橋委員 先ほど言いました大学生の県内就職率というのは、データはあるんですか。

○外山雇用労働政策課長 県内大学卒業者については、産業政策課が調べているんですけれども、これでいきますと、県内就職率は、平成28年3月卒で42.8%ということで、50%を切っている状況でございます。

ただ、県内大学卒業者といった場合、県外出身で県内の大学に通っている方もおられるので、その辺は、県内の高校生が県外に行く率と一概に比較はできませんが、5割を切っているという状況でございます。

○高橋委員 県外の本県出身の大学生がどのくらいの率で戻ってきているかというのは、なかなか難しいんでしょうね。

○外山雇用労働政策課長 その統計はとれていないです。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございました。

○太田委員 宮崎の経済振興というテーマでは本当に質問もしにくいんです。これは、国の制度とかも絡んでくるものですから、ただ基本的に、県の行政のやり方としては、与えられた条

件の中で精一杯頑張っているという評価はしたいと思います。2カ月ぐらい前でしたか、新聞報道もされましたけれども、宮崎県の農産物関係の輸出はぐっと伸びていますよね。これはもう行政の成果だと思うんです。フードビジネスとか、こういった商工観光労働部門の取り組みも相まって、そういうふうに出ているのかなと思うわけですが、ただ、今までの議論をずっと聞いていますと、いわゆる外貨を稼ぐということで、輸出で稼ぐのか、もしくは、せっかく幾ら輸出で稼いでも、県内での購買力、いわゆる内需というものが冷え込んでいては、何か活性化につながらない。私もいろいろ現場に行ってみると、例えば、山下委員からも出たように、福祉労働者の現場というのが物すごくかわいそうです。こういう福祉現場、もう低賃金で働かせられて、二、三カ月でころころかわるような、県内も全国もそうなんです、もうやめていかざるを得ない。果たして、この人たちに、消費購買能力があるのかどうか。

だから、非正規の問題なんかは、以前、来住委員が一般質問でも、新規立地企業の非正規の割合はどうかということを知られたことがありますけれども、もう本当に非正規は4割だったんです。

だから、その辺の改善を、県は改善できませんけれども、何かせめて製造業には派遣しなきゃならんよというぐらいの要望を県から国に上げていかないと、県内、全国もそうですけれども、どんどん冷え込むんじゃないかなと思うんです。やっぱり水は低いところに流れていきますから、企業は思わず非正規を活用することによってしか、いわゆる自治体間競争じゃないけれども、企業間競争にも勝ち得ないから、恐らく低いところに流れていくと思うんです。

だから、その辺のところも、うまく表現するような形でのやり方ができないかなと思って、私どもが若いころは、契約社員という言葉もなかったですもんね。みんな正規か、どうしても短期雇用の場合は臨時雇用というこの2つしかなかったと思う。だから、正規になれるんだという希望があったから、一生懸命働くことができたんです。

だから、皆さん方の責任じゃないんですが、県内のそういった働く構造みたいなものも県内の要望として上げていくべきじゃないかなと思うんです。

それから、最後に、私たちも経営者側と意見交換をすることがあるんですが、最近の若者は面接のときにすぐ聞きます。有給休暇は幾らあるんですかとか、あなたの会社はブラック企業ですかとか聞かれるそうです。それは、経営者側からは物すごくばかにしたような言い方ですが、私からみれば、そういう若者の感覚は大事なことです。働くこととライフを楽しくやっぴこうという働き方をしようというのもあるわけですから、そこ辺の意識のギャップもあるんです。だから、立地企業の場合のそこでの離職者が、もう2年以内にどんどん変わっている。働いている女性のいろんな方の意見を聞いてみると、離職率も高いんですよというところもあるものですから、フォローアップの中でも、そういう離職がどうなっているのかというのも聞いていただきたいという気もいたします。

質問としては特別これというのはないですが、やっぱり働く形、若者が生き生きとして働けるような構造に変えていかないといけないんじゃないかなと、自殺の話も出ましたけれども、何か若者がずっと一生涯働けるんだという、コールセンターは、恐らく30代、40代ぐらいまでじゃ

ないかなという気がするんです。人が変わることによって、経営が維持されているというのは、それはちょっとかわいそうかなという気もして、ぜひそういった構造の改善も含めて、何か企業立地をさせる場合に、何か対応していただきたいかなという気はいたします。

○外山雇用労働政策課長 先ほどの非正規雇用の問題なんですけれども、これについて、労働局とも話す機会があるんですけれども、今雇用状況は非常に改善して人手不足の状況です。逆にいうと、正規雇用にしないと人手が集まらないというような状況があるので、この機会を捉えて非正規から正規への転換ということは、企業側に対していろんな意味で申し入れていきたいというふうな動きになっているところでございます。

○太田委員 ぜひそういうムードをつくっていただきたいなと思っています。労働局も、あるセクションではそういう対応をしているところもあります。ぜひお願いしたいと思います。

○島田委員 県商工会連合会の淵上会長と田原専務の要望なんですけれども、5ページのほうにリーダー育成というのがありますよね。その中で、先ほど部長が答弁していただいた基本方針と政策について理解した中で、今後地方の活性化に資するためには、やっぱりリーダー育成と、その社長の経営理念というものに物すごく意味を持たせるような話をしないとだめなんだということを言われたんです。だから、この5ページにリーダー育成をするということですから、ここは真剣にやってもらいたいなと思います。

先ほどから話が出ている日機装です。日機装がかなりの刺激を与えていると思うんです。今働いている30代の人で、現在も中小企業で働い

ているんですけれども、日機装に働きにいきたいと言われるんです。やっぱり経営者のその理念の中で夢を語るような経営者が少なくなったんじゃないかなと思うんです。そうでないと、自分がやめてその日機装に行くというのはあり得ないじゃないですか。例えば、旭化成みたいな大きな会社なら別でしょうけれども、やっぱりその将来のビジョンを描くような、中小企業の中ではやっぱり夢を持たせることが一番大事じゃないかなと思うんです。淵上会長も田原専務も、やはり地方の中では、そういうことから踏み出していかなければだめだねということと言われてましたので、部長の政策理念の中で、今後、このリーダー育成、経営者の育成というものを図っていただければなと思いますので、要望しておきます。よろしくお願いします。

○松村委員 質問になるかどうかわかりませんが、産業振興戦略ということだから、とにかく働く場をつくっていかないといけないということですね。その戦略的に方向性をつけていく、トッピングをしていくのがこの政策だと思う。それに応えてくれる企業がどれだけあるかということだけれども、このリーディングカンパニーをつくりたいということで、地域中核的企業と成長期待企業、この成果を出していくということが非常に大きな課題だと思うんです。これが成功して事例が出ることで、次の中核企業、あるいは次の期待される企業になりたい、できるんだという、宮崎県内の企業の方に自信をつけさせる、そういう企業があれば、東京で働こうかなという学生さんも、いや、ここにもいい会社があるんだから、ここに行ってみようかなと、そういう学生さんを無理やり引きとめるんじゃなくて、やっぱり県内に選択肢をつくるのが大事であって、本県の学生さん、

高校生が全部県内にいたら東京潰れますよ、日本も沈没します。半分ぐらいは東京へ行っていいんです。半分は宮崎でしっかりやっていたいて、そして、やっぱりいい企業があれば、東京に行った連中も帰ってくるんです。そのためには、今回、まだ始まったばかりですから、28年度実績はゼロということですが、30年度、これを5社、3社と書いてますけれども、企業としてしっかり成長させること、そのためにどうしていくのかというのが一つです。

もう一つは、ベンチャー企業の育成です。これは多分アイデアはあるけれども、お金もない。どうやって会社を起こそうとか、どこに売戻そうとか、そういういろんな悩みがあるということで、ベンチャー企業に対する働きかけというのを非常によくやっていて、実績は上がっていると思いますけれども、ただ、本当はベンチャーで上場できるぐらいまでの会社にちゃんと育てていくという、その30年の目標の中で、セミナーの件数だけじゃなくて、企業の件数を実績としてしっかり上げてほしいなと思うんです。これがやっぱり底上げすると思いますので、この件、2つお話をお聞きします。

○河野企業振興課長 まさに委員がおっしゃっていただいたとおり、この中核企業の育成というのは、戦略の中でも重要な位置づけとして取り組んでいるところでございます。その中で、委員がおっしゃったように、企業が成長することによって、もちろん雇用が拡大し、経済も活性化する。先ほど来からあります労働力の確保という意味では、魅力ある企業をたくさんつくっていくということで、おのずと学生も県内に残っていただく、県内で働いていただくというような環境も出てくると期待しているところであります。それに向けまして、例えば、商品開発に

おける補助金でありますとか、販路開拓における商談会の出展の経費、あるいは経営診断、それから、いろんな専門家の派遣による指導、そういうのを含めたさまざまな支援を、企業訪問の中でニーズを聞きながら、その企業がどういった支援を必要としているか、そのあたりを把握しながら、その企業に合った成長の方法というのも、日々模索しながら取り組んでいるところでございます。

委員がおっしゃったように、まさに今年度は、申しわけありませんが、期間が短くまだゼロということで、成果としては上げられておりませんが、必ずこの目標をクリアするように、日々集中支援、努力してまいりたいと考えております。

○小堀商工政策課長 2点目おっしゃいましたベンチャースタートアップ関連でございしますが、こちらのほうについても、委員がおっしゃいましたような形で、やはり、本県のこれからの考えていく上で、非常に大事なところだというふうに思っております。

それで、起業のほうにつなげていかないといけませんので、さまざまな形での工夫を重ねているんですが、一つには、ビジネスプランコンテストという形で、これは各業種さまざまでございますが、昨年ビジネスプランコンテストを行いまして、16社の方々が応募をしてこられております。それを審査して、8社に絞り込みまして、そのうちさらに3名に絞り込んで、東京のほうでプレゼンテーションを実施しております。その中で、起業家として御活躍の方々から、この部分をもう少しこうしたらとか、御指導をいただきまして、それを受けて、九州山口各県、経済界とあわせて、九州山口ベンチャーマーケットというのを開催しているんですが、そちらの

ほうへ出展をいただいて、そちらで実際ものになるような形での取り組みを行っております。

ちなみに、昨年度的最優秀は、九州産野菜を原料にした乾燥野菜をミックスということで、こちらのほうも、先ほどのマーケットのほうに出展をされているといったような状況がございます。

しかしながら、実は28年度の実績が目標に対してなかなか上がっておりません。理由を申しますと、やはり、県内で起業されたいという方々は結構いらっしゃるんですけども、そこから県外、そして、国外までを視野に入れた方々というのが、どうしても少ないというのが現状としてございます。

そうした状況にありますことから、私どもとしましては、商工団体と連携を図りながら、そして、さまざまな機関、市町村とも連携を図って、掘り起こしのほうを進めていきたいと思っております。本県の場合は、WASHハウスが非常にすばらしい優良事例ということで取り上げられますが、そこに続く企業を何とか育成していきたいということで、取り組みのほうを進めてまいりたいという状況でございます。

○松村委員 ありがとうございます。

○中田商工観光労働部長 済みません。全体的な話で、きょういろんな御意見をいただいて、我々にとっても非常にいい御意見をいただいたなというふうに思っております。このみやざき産業振興戦略は、もともとは県長期計画がありまして、部門別計画として、農業や林業、観光とかついているんですけども、商工業の関係の戦略なり計画というのが正直なかつたので、全体的な計画というか戦略をつくらないといけないというのがそもそものスタートにあります。

そういう中で、今一番の課題というのは、やっ

ぱり地方創生となっていて、最大の課題というのは人口減少問題です。人口減少社会に入っ、特に宮崎の場合は、随分前から人口が減ってきていますけれども、そういう中でやっぱり地域の活力を維持していくためには、一定の人口は維持していかないといけない。特に宮崎は、20歳前後の若い人の流出というのが非常に多いんです。だから、そういう人たちがいかに宮崎に残ってもらうようにするかというのが、宮崎県の最大の課題だというふうに思っているんですけども、そういったものを、商工業、中小企業を振興していく観点でまとめたのが、この産業振興戦略というふうに私は認識をいたしております。

先ほどリーディング企業というか中核企業の育成というのが一つ大きな鍵になるとおっしゃるのは、まさしく我々も思っていて、そういう意味で、そのプラットフォームをつくって、ある意味で、適正なえこひいきじゃありませんけれども、関係課が一緒になって集中的に支援して、企業を育成していこうというのが一つあります。

それと、先ほど人材の話、リーダー育成とか経営者の経営理念の話が島田委員と日高委員からございましたけれども、それが、ここで言う産業人財育成プラットフォームでやっておりますけれども、それぞれの階層別というか、学生時代から人財育成、極端な話、小学校からキャリア教育をやっていくというのは非常に重要なんだろうなと思っていて、小学校、中学校、それから、高校、大学、社会人になって要するに産業人財の育成という意味で、若手の従業員から中堅、それから、経営者、それぞれ別いろんな研修制度をつくって、全体的に人材の育成と確保、両方を兼ねた形で人材育成プラット

フォームに取り組んでいるところです。

それから、働き方改革の話もございましたけれども、今流れとしては正規職員の方向にしているんだと思います。これだけ人材の確保が難しい状況になってくると働く側からすれば、やっぱり条件のいいほうに当然行くんだろうと思います。ただ、一方で、働く側として、多様な働き方というのも非常に大事で、正規じゃなくてパートのほうがいいと、1日3時間ぐらいがいいとか、いろんな選択肢があるわけです。そういうのにもしっかり対応していかないといけないと思っていて、そこは、今の企業さんの状況でありますとか、働く側の状況とかも踏まえて、いろんな選択肢に応じていくようなことを考えていかないといけないと思っております。

それから、長くなりまして申しわけありません。最後、緒嶋委員からございましたけれども、当然、県だけでできる問題はありません。市町村と一緒に取り組んでいかないといけませんし、市町村だけじゃなくて、商工団体もございまして、いろんな関係団体と一緒に取組んでいかないと、県全体の浮揚というのはないわけですので、我々もそこは認識した上で市町村と連携して、宮崎市だけではなくて、地域バランスのとれた発展というのは非常に大事ですので、そのあたりを意識しながら取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、この戦略自体はスタートしたばかりですので、すぐに成果が出るものと出ないものがあると思いますけれども、ただ、今の状況からするとスピード感を持って取組まないといけない内容が非常に多いんだろうと思っております。委員の方々の御指導も仰ぎながらしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

ですので、今後ともぜひ御指導をよろしくお願いたします。

○黒木委員長 ほかにないようでしたら、これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 執行部の皆さん、どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時54分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、協議事項（1）の県内調査、8月24日から25日に実施予定の県南調査ですが、資料1をごらんください。前回の委員会におきまして、県内調査先について正副委員長に御一任をいただきましたので、ごらんのような日程案を作成しました。

まず、8月24日ですが、先ほど話題になりました県が認定した成長期待企業の1つ、株式会社オファサポートを訪問し、AIによる運転評価システムの開発の取組について調査を行います。

次に、日南市漁業協同組合を訪問し、外国人技能実習生の受入状況と担い手育成について調査を行った後、日南市の油津商店街を訪問し、先ほど日南市が28年度7社と説明されましたけれども、企業誘致の取組について調査を行います。

25日は、JA都城を訪問し、外国人技能実習生の受入状況と担い手育成についての調査を行います。

次に、藤元メディカルシステム附属医療専門

学校を訪問し、看護師養成の取組と就職状況についての調査を行います。

調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、できればこの案で御了承いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ありがとうございます。そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、若干の変更が出てくる可能性もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任いただくようお願いいたします。

また、来週の26日から27日は、県北調査が予定されておりますので、よろしく申し上げます。服装につきましては、夏季軽装にてお願いをいたします。

次に、協議事項（2）の県外調査についてです。

県外調査につきましては、10月18日から20日の日程で予定しているところです。次回委員会では、県外調査まで時間が余りないことから調査先について御協議いただきたいというふうに思います。県外調査の調査先につきまして御意見等がありましたらお願いします。

暫時休憩します。

午前11時57分休憩

正午再開

○黒木委員長 委員会を再開いたしますが、ただいまの御意見等を参考にしまして、日程を組みたいというふうに思います。調査先や日程の調整等につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、そのような形で進め

させていただきます。

次に、協議事項（3）の次回委員会についてです。

9月26日、9月定例会中に開催を予定しておりますが、執行部への説明資料要求について、御意見や御要望はありませんでしょうか。

暫時休憩します。

午後0時1分休憩

午後0時4分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいま幾つもの御意見をいただきましたけれども、参考にしまして、次回の委員会の説明資料等を要求したいというふうに存じます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、最後になりますが、協議事項（4）、その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようでしたら、次の委員会は、9月26日火曜日午前10時から予定しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後0時4分閉会